

2020年5月15日

お客様各位

伊達信用金庫
理事長 舘崎 雄二

新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けたお客様に対する
「融資条件変更手数料の免除」について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊金庫の業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊金庫は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、融資返済条件の変更をご希望のお客様には、下記のとおり返済条件変更手数料を免除することとしましたので、お知らせ致します。

敬具

記

1. 免除する手数料
返済条件変更手数料 11,000円（消費税込）
2. 対象となるお客様
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けているお客様
3. 免除期間
2020年5月1日（金）以降、当面の間

以上